



所 管	恵那市消防本部明智消防署		
担 当	林	問い合わせ	0573-55-0119

報 道 機 関 各位

文化財施設の消防訓練の実施について

1 月 26 日の文化財防火デー（消防庁・文化庁制定）に合わせ、市指定文化財の旧三宅家で消防訓練を実施します。市消防本部として初めて旧三宅家で行う訓練です。ぜひ取材くださいますようお願いいたします。

記

1. 日 時 令和 7 年 1 月 27 日（月曜日）午前 10 時から 11 時
2. 場 所 市指定文化財 旧三宅家（恵那市明智町 1316 番地 1）
3. 内 容
 - （1）施設管理職員と消防職員合同での消防訓練
施設を管理する旧三宅家の職員らがいろいろからの火災を発見し、消火器で初期消火を行うと同時に 119 番通報、避難誘導を行います。その後、消防隊による消火活動を行います。
 - （2）住宅用火災警報器啓発活動
大正ロマン館で、住宅用火災警報器に向けてけむり大砲を発射し、火災警報器が煙を感知して鳴ることを体験してもらいます。
※緊急出動や悪天候の際は内容を変更する場合があります
4. 参加者 旧三宅家職員、日本大正村事務局関係職員、明智消防署職員
計 10 人程度
5. 文化財防火デーについて
昭和 24 年 1 月 26 日に法隆寺金堂壁画が焼失したことを契機に、火災や震災などの災害から文化財を守るため、全国的に文化財防火運動を展開し、国民一般の文化財愛護に関する意識の高揚を図るものです。

6. 旧三宅家について

市指定文化財。明智町馬木地区にあった農家で、平成3年に明智町が寄贈を受け、翌年現在地に移築復元したものです。

三宅家は馬木村の有力な農家で、江戸時代の初めには旗本明知遠山家に仕えていましたが、寛文4（1664）年に帰農し馬木村に居を定めました。住居は元禄元（1688）年に普請されたもので、近世中期の民家の特徴である鳥居建ての形式が残されています。

近世農家建築の代表例として、昭和53年に明智町有形文化財に指定されました。

7. 主 催 公益財団法人日本大正村、恵那市消防本部

8. その他 取材いただける場合は、大正ロマン館西側の駐車スペースに駐車ください。

消防車両待機場所 出動部署位置 報道関係者駐車場 出火想定建物（旧三宅家）



※旧三宅家に直接放水しないよう配慮して放水します